

# 鳥取県立県民文化会館の 管理業務に関する事業計画書

令和6年4月～令和11年3月

令和5年7月24日

公益財団法人鳥取県文化振興財団

鳥取県文化振興財団は、鳥取県民の文化芸術活動の振興と、文化芸術を通じた地域活性化の推進を目的として、令和5年7月24日に設立された。本計画は、令和6年4月から令和11年3月までの事業計画であり、鳥取県文化振興財団の使命と、鳥取県民の文化芸術活動の振興と、文化芸術を通じた地域活性化の推進を目的として、令和5年7月24日に設立された。本計画は、令和6年4月から令和11年3月までの事業計画であり、鳥取県文化振興財団の使命と、鳥取県民の文化芸術活動の振興と、文化芸術を通じた地域活性化の推進を目的として、令和5年7月24日に設立された。

アートでつながる  
未来のために  
心うろおう

ARTS FOR EVERYONE

鳥取県文化振興財団では、地域の人々が心豊かで、活力に満ちた県民生活の実現という目的のもと、文化芸術に関する各種事業を積極的に推進することにより、県民文化の育成と振興を図り、そして県民に広く文化活動の場を提供することにより、自主的な活動支援、人と人の交流、地域の活性化を図っています。

「文化芸術が日常生活の一部」となるよう、芸術活動で「リアルな感動」を通じて、文化芸術が持つ3つの価値を最大限に発揮し、鳥取県民の生活に寄り添った文化芸術活動を推進します。

「文化芸術が日常生活の一部」となるよう、芸術活動で「リアルな感動」を通じて、文化芸術が持つ3つの価値を最大限に発揮し、鳥取県民の生活に寄り添った文化芸術活動を推進します。

鳥取県文化振興財団は、鳥取県民の文化芸術活動の振興と、文化芸術を通じた地域活性化の推進を目的として、令和5年7月24日に設立された。本計画は、令和6年4月から令和11年3月までの事業計画であり、鳥取県文化振興財団の使命と、鳥取県民の文化芸術活動の振興と、文化芸術を通じた地域活性化の推進を目的として、令和5年7月24日に設立された。

鳥取県文化振興財団は、鳥取県民の文化芸術活動の振興と、文化芸術を通じた地域活性化の推進を目的として、令和5年7月24日に設立された。本計画は、令和6年4月から令和11年3月までの事業計画であり、鳥取県文化振興財団の使命と、鳥取県民の文化芸術活動の振興と、文化芸術を通じた地域活性化の推進を目的として、令和5年7月24日に設立された。

鳥取県文化振興財団は、鳥取県民の文化芸術活動の振興と、文化芸術を通じた地域活性化の推進を目的として、令和5年7月24日に設立された。本計画は、令和6年4月から令和11年3月までの事業計画であり、鳥取県文化振興財団の使命と、鳥取県民の文化芸術活動の振興と、文化芸術を通じた地域活性化の推進を目的として、令和5年7月24日に設立された。

鳥取県文化振興財団は、鳥取県民の文化芸術活動の振興と、文化芸術を通じた地域活性化の推進を目的として、令和5年7月24日に設立された。本計画は、令和6年4月から令和11年3月までの事業計画であり、鳥取県文化振興財団の使命と、鳥取県民の文化芸術活動の振興と、文化芸術を通じた地域活性化の推進を目的として、令和5年7月24日に設立された。

## 目次

はじめに	1
1-1 管理運営の基本的な考え方について	2
1-2 清掃業務について	6
2-1 施設の設定目的に沿ったサービス・事業の内容について	7
【施設の管理運営に関する取組】	7
(1) 利用者へ提供するサービスの向上策	7
(2) 施設の利用促進、利用率の向上及び利用料収入の増加に向けた取組	8
(3) 地域の賑わい創出に向けた取組	10
【文化芸術事業に関する取組】	11
(4) 文化団体等が行う催物等に対して、文化芸術や舞台技術に関する専門知識を有する職員等による助言・支援を行う仕組や体制	12
(5) 施設を利用して行う文化芸術事業の事業計画、収支計画、ジャンル構成等	14
(6) アウトリーチ活動、文化活動者の発掘・育成をはじめとする育成・創造型事業、伝統芸能の継承・活性化事業の中長期的な取組方針、事業計画及び収支計画等	14
(7) 県内公立文化施設への指導的役割を果たすための方策	19
(8) 文化芸術情報の発信に関する取組	20
(9) 文化芸術事業等継続に向けた助成金の活用等の取組	21
2-2 管理の基準について	25
(1) 開館時間の設定	25
(2) 休館日の設定	25
(3) 利用料金の設定	25
(4) 利用料金の減免設定	26
(5) 個人情報の保護への対応	28
(6) 情報の公開への対応	29
2-3 施設設備の維持管理業務について	29
(1) 利用者の快適で安全な利用及び施設設備の長期安定使用のための維持管理の考え方・対応	29
(2) 施設設備の保守点検、清掃、保安警備等の業務遂行にあたっての基本的な考え方	31
(3) 維持管理業務に係る経費積算の考え方	33
(4) 外部委託する業務内容とその考え方	33
(5) 委託先選定方法	34
(6) 委託、工事請負の発注予定	34
(7) 省エネルギー・省資源への取組	35
2-4 事故・事件の防止措置と緊急時の対応等について	37
(1) 火災・盗難・災害などの事故・事件の防止（防災）対策	37
(2) 事故・緊急時の体制・対応	39
(3) 利用者等の苦情等トラブルの未然防止と対処方法	40
(4) その他	41
2-5 利用者等の要望の把握及び対応方針について	41
2-6 文化芸術事業にかかる自己評価手法について	44
3 組織及び職員の配置等について	45
(1) 管理運営の組織	45
(2) 職員の職種等	46
(3) 日常の職員配置	48
(4) 障がい者又は高齢者の雇用計画	49
(5) 施設設備の適切な維持管理のために必要な専門職員の配置	50
(6) 文化芸術事業を実施していくために必要な専門職員の配置	50
(7) 人材育成	53
4 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況及び対応状況について	55
5 法人の社会的責任の遂行状況について	55
6 添付資料 別紙	57

## 「はじめに」

当財団では設立以来30年、「ARTS FOR EVERYONE（芸術を地域の方に、地域の方のために）」をスローガンに、心豊かで潤いと活力に満ちた県民生活を実現するため、文化芸術に関する各種事業を積極的に推進することにより県民文化の育成と振興を図るとともに、県民に広く文化活動の場を提供することにより自主的な活動を支援し、人と人の交流、地域の活性化を図ってきました。

我が国の公立文化施設は、その歴史的な流れから集会施設としての機能を中心とした公会堂や公民館として発達してきた経緯があり、実演芸術を上演するための建物及び設備を備えた場の提供、その場を活かした実演芸術作品の公演や作品創造といった活動を継続的に行っていくという発想が不足していました。

平成24年に文化施設の存在意義を明確に立証する根拠法「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が制定され、文化施設は単なる「貸し施設機能」でだけではなく、「上演機能」を兼ね備え、地域の文化芸術の振興を図るに十分な施設と専門的人材を配置して、文化芸術を継承・創造・発信する場、人々の創造性を育み、人々が生きる絆を形成するための地域の文化拠点であることが明記されましたが、多くの文化施設が「劇場・音楽堂」としての機能を十分に発揮できていないという状況が散見されています。

全国的に多くの公立文化施設が設置されたのは、今から20年から30年前で、県民文化会館は開館後30年、倉吉未来中心も開館後20年を経過しています。また、平成15年6月の地方自治法の一部改正により指定管理者制度が設けられるなど、全国的にも鳥取県内においても公立文化施設の設置当初から比較すると、その取り巻く環境は大きく変わっています。

設置自治体である鳥取県においては、「アートピアとっとり行動指針」を平成31年3月に策定し、鳥取県が誇る豊かな文化芸術や、地域の歴史・風土、文化財、生活文化などを広く「アート」ととらえ、『県内あらゆる場所でアートが花開く、創造性と活力に満ちた鳥取県（アートピアとっとり）』を目指す県の取組の方向性が示されました。

令和元年2月から大流行した新型コロナウイルス感染症により、日本全国、世界中で多くの文化芸術活動の休止や文化芸術団体・実演家の廃業など甚大な影響が出ました。県民文化会館及び倉吉未来中心においても、施設運営や文化芸術活動の縮小が余儀なくされ、これまでにない危機に直面した3年間でした。

これらの文化芸術及び公立文化施設を取り巻く環境の変化を踏まえ、そして、新型コロナ禍での経験と新型コロナ禍後を見据え、令和4年9月に「(公財)鳥取県文化振興財団の6つのミッション」及び県民文化会館及び倉吉未来中心の「公立文化施設」としての目指す方向を「3つのミッション」として明確にしました。

県民文化会館及び倉吉未来中心は、実演芸術の鑑賞・情報発信と、館・館連携による地域への実演芸術鑑賞機会の創出をはじめ、舞台関係者、鑑賞者や地域の人々との交流が盛んに行われることにより、地域での新たな文化芸術理解者・支援者・実演者の創出や地域の魅力と賑わいが生まれる機能を担っていきます。

また、両館は、それぞれの地域の文化芸術を豊かに維持・発展するという大切な「公共の役割」を担い、市町村・市町村劇場及び地域の実演家・団体等と密接に結びついて、地域の方々に文化芸術、とりわけ実演芸術が日常生活の一部としてすぐそこにあるような環境づくりに取り組んでいきます。

当財団が県民文化会館の指定管理者となって、既に17年が経過しました。コロナ禍で凍結・委縮した文化芸術活動、地域文化、地域の人々の心を、文化芸術の持つ創造力、表現力、包摂力、コミュニケーション力で解凍・解き放ち、社会活動が再開された今、県民文化会館が「劇場・音楽堂」として、様々な変化に的確に対応して設置目的を達成するため、効果・効用の発現に重点を置き、未来志向で、改善すべき点は果敢に改善し、職員一人ひとりが県民文化会館で働くことを誇りとしながら、強い信念・情熱・忍耐力を持って運営し、地域の人々が活気あふれる社会及び心豊かで潤いと活力に満ちた県民生活の実現を目指します。

令和5年7月

公益財団法人鳥取県文化振興財団

## 1-1 管理運営の基本的な考え方について

(公財)鳥取県文化振興財団は、鳥取県立県民文化会館の設置目的である県民の文化振興を引き続き図るため、30年の実績を生かし、**施設と人材を総体として捉えた取組**により『**とっとりの未来をつくる**』文化芸術拠点を**実現**します。

その実現に向けては、財団スローガンである「ARTS FOR EVERYONE ～アートでつながる心うるおう未来のために～」をもとに最重点の取組施策として、次のとおり『**ライブ・アート・プロジェクト**』を発動し、「財団の6つのミッション」と「**施設の3つミッション**」に基づき各種取組を実践します。

県民文化会館は、実演芸術の活動で活気あふれ、アートが寄り添い、アートが思い出をつくる「**新しい広場・地域(広域)拠点型劇場**」の実現を目指します。

そのため、地域に求められる「劇場・音楽堂」として、「貸し施設機能」だけでなく「上演機能」を兼ね備え、地域の文化芸術の振興を図るに十分な**施設機能の発揮**と**専門人材の育成**を行います。

そして、「新しい広場」、「社会参加の機会を開く基盤」として、**地域における活力源、地域の誇り、コミュニティづくりを果たす施設(劇場)運営**を行っていきます。

### ARTS FOR EVERYONE

～アートでつながる 心うるおす 未来のために～

#### とっとり ひとまち元気!ライブ・アート・プロジェクト

令和3年度より、鳥取という地域をステージに、アウトリーチを事業の基軸として、第一線で活躍するアーティストが劇場に集い、劇場から地域へ、そして全国へ質の高い文化芸術を創造・発信し、アートとともに人々が集い、人々に感動と希望をもたらし、人々の創造性を育み、人々が絆を形成するための環境づくりを目指します。

#### 【財団の6つのミッション】

##### mission 01 とどける

###### 優れた実演芸術の鑑賞の場を提供

全国トップクラスの機能を備えた劇場を活用し、国内外の優れた実演芸術を鑑賞する場を幅広く提供します。

##### mission 02 つくる

###### 県内外に実演芸術を創造・発信

新たに実演芸術作品をプロデュースし、県内外に発信します。

##### mission 03 ひろげる

###### 実演芸術のすそ野を拡大

次世代及び潜在的観客層への普及教育を図り、実演芸術に親しむ観客の拡大を図ります。

##### mission 04 つなげる

###### 地域全体の文化芸術力を向上

市町村・市町村劇場や地域の実演家・団体と連携し、地域全体の文化芸術力の向上を図ります。

##### mission 05 こたえる

###### 地域の課題に対処

実演芸術の力を活用し、社会的課題の解決に取り組みます。

##### mission 06 ささえる

###### 劇場・音楽堂への支援

市町村劇場とのネットワークを強化し、継続的な活動と劇場関係者を支えます。

## 【施設の3つのミッション】

### mission 0.1

#### 県民に愛され 誇りとなる劇場づくり

「個別・個人の体験」から  
「共有できる思い出づくり」へ  
そして「呼吸をしている劇場へ」

実演芸術に関わる鑑賞、学習、  
参加、創造など多彩なプログラ  
ムを企画し、多様な事業が相互  
に作用することで多目的に人  
が集い賑わう劇場、そして「県  
民文化会館があってよかった」  
「倉吉未来中心があって誇ら  
しい」と多くの県民に言ってい  
ただけ、愛され、誇りとなる  
劇場を目指します。

### mission 0.2

#### 拠点機能の強化

「こっちに来て」から「そっちに行く」へ  
そして「創客（顧客の創造）」へ

県立施設の重要ミッションとして、第  
一に、市町村劇場や多様な文化の担い  
手のリーディング劇場となることを  
目指します。第二に、ゾーン全体が求  
心力を持つことで、東西に長い鳥取県  
のどこからでも訪れたいくなるゾーン  
づくりを目指します。そのためにも市  
町村・市町村劇場との更なる連携に努  
め、これまで以上にアウトリーチを展  
開し、財団が地域と実演芸術でつな  
がることにより、身近に実演芸術の花を  
咲かせることを目指します。

### mission 0.3

#### アートの社会的効用の発揮

「近い人」から「遠い人」へ  
そして「共感と信頼」へ

劇場法の条文にも規定されてい  
るように、地域コミュニティの  
創造と再生が劇場機能に求めら  
れています。

「for ART（アートのため）」の  
事業だけでなく「by ART（ア  
ートによる）」事業も、すなわち  
アートが手段となり社会的効  
用を発揮する事業への社会的  
要請が高まっています。教育、  
福祉、観光、経済など、アートの  
持つ力で様々な分野の地域  
課題に積極的に取り組みます。

### (1) 管理運営業務の基本方針

文化芸術の地域（広域）拠点型劇場として、利用者の安心・安全・公平な利用機会の確保を基本とし、そのための対応として重点項目を設定し、実践します。

《重点項目》	
利用者・来館者の安心・安全	利用者（県民）目線
法令の遵守	効率的な施設運営
SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）に関する取組	

#### ア 利用者・来館者の安心・安全の取組

- 定期点検、日常点検を適時適確に実施します。（専門業者による設備等の保守点検、自己点検等）
- 県との連携による施設・設備等の実情に合わせた改修・更新と、事前保全、予防保全の観点等からの長寿命化への取組を行います。
- 地震・消防等の防災実地訓練、感染症対応、不当行為対応等の危機管理に取り組みます。
- 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、施設を安心してご利用いただくために館内の消毒・換気等の感染防止策を引き続き適切に実施します。
- 救命救急への適切な対応を行います。
- 風雪水環境下での安全通行等に適時対応します。
- 安全衛生委員会による点検・整備を行います。

#### イ 利用者（県民）目線の取組

- 新たな施設利用者へのサービス向上策の導入を図ります。
- レストラン運営、自販機設置等必要に応じたサービスを実施します。

- 利用者等の要望把握とその迅速かつ臨機応変な対応に努めます。
- 設備等の継続したバリアフリー化、手話通訳者等を介したバリアフリー化への対応を図ります。
- ホームページのリニューアル、施設の利用案内、情報公開等を活用し、情報発信を行います。
- 施設の特性を活かした利用促進事業等を実施します。
- 主催事業のホール入場時等において、お体の不自由な方への「合理的配慮」を行うとともに、「こどもファスト・トラック」を踏まえ、妊婦の方、小さな子ども連れの方への対応を図ります。

### ウ 法令遵守に基づく取組

- 施設・設備等の法定点検を遵守します。
- 職員の労働環境に係る労働関係法令等を遵守します。
- 適格請求書保存方式（インボイス制度）への適切な対応を行います。
- 鳥取県産業振興条例（県内業者発注）、障がい者優先調達推進法、施設利用料の減免（障がい者減免、学校減免等）等の県施策に適切に取り組みます。
- 最新のセキュリティ対策に取り組みます。


### エ 効率的な施設運営の取組

- 光熱費の高騰を踏まえ、施設・設備等の維持管理に係る経常的費用のさらなる節減・節約・軽減を図ります。（保守点検等業務の業務一括複数年契約、2館一括複数年契約の継続導入、節電等）
- 環境への配慮に努めます。
- 雇用の安定や研修の充実により専門人材の育成を図ります。
- (公社)全国公立文化施設協会、及びその中四国支部、鳥取県文化施設協議会等を通じてネットワークづくり、情報収集等を図り、施設運営に反映させます。

### オ SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) に関する取組

- SDGs (持続可能な開発目標) 17の目標それぞれの視点を反映した、持続可能な管理運営に努めます。
- 関係団体と連携・協力し、文化芸術の力で「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、貧困や不平等、気候変動、環境劣化、平和と公正など、グローバルな諸課題の解決に向けて様々な取組を進めています。
- 令和4年10月に、鳥取県が取り組む「とっとりSDGsパートナー」制度へ登録し、SDGs 17の目標のうち、次の8項目について取り組みます。

<p><b>4</b> 質の高い教育をみんなに</p>  <p>誰もが実演芸術に触れる機会の提供(子ども向けワークショップ等)</p>	<p><b>5</b> ジェンダー平等を実現しよう</p>  <p>性別に関わらず全ての人が平等に協働し創る実演芸術</p>	<p><b>8</b> 働きがいも経済成長も</p>  <p>アーティストやスタッフが一般に認められる職業として成り立つ社会の実現へ</p>	<p><b>9</b> 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>  <p>公演のチラシやチケット、パンフレットなど広報物のデジタル化へ</p>
<p><b>11</b> 住み続けられるまちづくりを</p>  <p>文化芸術を通じた地域の発展へ</p>	<p><b>12</b> つくる責任 つかう責任</p>  <p>舞台美術や衣装製作など環境に配慮し思いやる社会へ</p>	<p><b>13</b> 気候変動に具体的な対策を</p>  <p>CO2排出量の削減や節電、廃棄物のリサイクルと削減へ</p>	<p><b>17</b> パートナーシップで目標を達成しよう</p>  <p>市町村・文化団体等と連携した事業実施による持続可能な地域の発展</p>




**とっとりSDGs  
パートナー証**

公益財団法人  
鳥取県文化振興財団 様

あなたを持続可能な地域社会の実現に向け、鳥取県とともにSDGs推進に取り組む「とっとりSDGsパートナー」として登録します。

令和4年10月12日

鳥取県知事 平井伸治



とっとりSDGsパートナー証

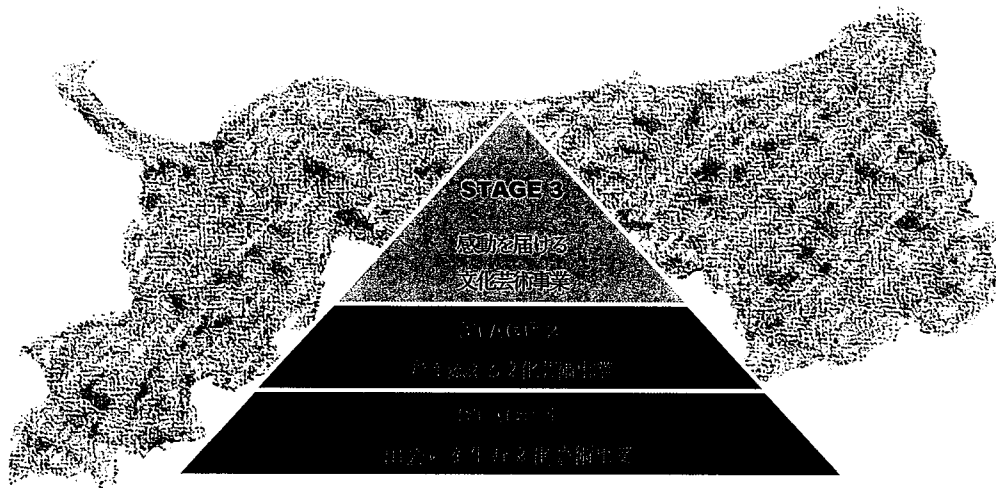
## (2) 文化芸術事業の基本方針

県民文化会館の社会的役割は、県民が文化芸術の価値を享受できる環境を整備し、質の高い実演芸術を提供するとともに、県民相互の交流やコミュニケーションに資することにあります。

文化芸術事業の実施にあたっては、地元活動者と協働して高質な作品創りとその発信を行うプロデュース事業、施設の特性を活かした多彩なジャンルの鑑賞プログラム、市町村劇場との連携により身近な会場で鑑賞体験を行う市町村連携・交流プログラム、次代を担う子どもたちに実演芸術の素晴らしさに触れてもらう教育普及プログラムなどを展開し地域(広域)拠点型劇場としての役割に向けた取組を行います。

これらを踏まえ、実施する文化芸術事業を体系化することで、目的と目標を明確化させ、計画的かつ重層的な戦略のもと県内各市町村や文化芸術団体等と連携し、県民の誰もが文化芸術を鑑賞、体験できる機会を創出します。

特に、新型コロナ禍から重点的に取り組むアウトリーチ事業を継続的に展開していきます。



### STAGE 1 出会いを生む文化芸術事業の展開

**【目的】** 県内市町村や文化芸術団体等と連携協力のもと、これまであまり縁の薄かった方々にも新鮮で笑顔溢れる実演芸術を届けることを目的とした事業を展開します。

- 【目標】**
- ・初めての实演芸術体験機会の創出を狙い、誰でもが鑑賞し、体験できる機会を設けます。
  - ・若年層や家族が気軽に参加できる仕掛けを作ります。

### STAGE 2 彩を添える文化芸術事業の展開

**【目的】** 県内市町村や文化芸術団体等と綿密な連携のもと、心地よい実演芸術に触れることにより、ライフスタイルに彩と夢を届ける事業を展開します。

- 【目標】**
- ・県民が多彩な実演芸術に触れ、魅力ある事業を体験できる機会と環境を整えます。
  - ・実演芸術をより楽しみ深めるためのアウトリーチ事業を行います。
  - ・将来を担う実演芸術活動者の発掘と育成を図ります。

### STAGE 3 感動を届ける文化芸術事業の展開

**【目的】** 基幹ホールの優れた機能とこれまで培ってきた財団の専門的ネットワーク及び技術のもと、鑑賞・参加される方々に高質な実演芸術を満たすことにより大きな感動を届けます。

- 【目標】**
- ・県民を魅了する良質な舞台作品の鑑賞機会を提供します。
  - ・次世代を担う若手芸術家・活動者との協働により高質な創造作品づくりを行います。
  - ・将来を担う実演芸術活動者の発掘と育成を図ります。

## 1-2 清掃業務について

### (1) 性能発注による提案

「民間の創意工夫による効率化を目的として、性能発注によるもの」とする内容が審査要項概要に示されており、要求水準を基に次の提案を含め詳細内容については、別冊1（指定様式2-2含む）により提案します。

### (2) 具体的な提案内容（感染症拡大防止対策、清掃品質の担保）

- 準備・リハーサル・本番・撤収の段階的なホール利用、同日に別の利用申込等の会議室・練習室の様々な利用状況、利用時間の変更にも柔軟・迅速に対応した清掃を行います。
- 人が触れる機会が多いドアノブ、手摺、エレベーター釦等は、感染症拡大防止のためアルコール消毒を実施します。
- 清掃スタッフとの日常ミーティングを行い利用状況の変更等を共有し、的確な清掃作業を実施します。
- 関係者による定期ミーティングを行い、課題の抽出、改善案の検討、各室の利用状況に応じて清掃エネルギーを適切に配分した効率的な作業が行えるよう計画します。
- 清掃後の定期チェックにより、美観維持・衛生管理について一定の清掃品質を担保します。
- バリアフリートイレ以外でも尿漏れパッドを廃棄できるよう、男性トイレへのサニタリーボックスの設置・運用を行います。
- フリースペースや廊下等の集塵清掃は、自動走行式のロボット清掃機の導入の他、新技術の導入による効率化を検討します。
- 令和6年4月～6月の間、空調改修工事による利用停止場所（梨花・小ホール、イベントホール）については、利用者下見、施設見学、技術研修会等を予定しているため、美観を維持するための清掃を行います。

### (3) 要求水準に基づく仕様提案

#### ア 実施にあたっての留意事項

清掃業務に使用する用具及び資材等は保管場所を指定した上、棚やフック等により清掃スタッフ全員が安全に作業を行えるよう常に整理整頓に努めます。また、洗剤等は環境汚染の少ないものを優先的に使用し、人体に有害な塩素系と酸素系の薬品等は、離隔距離をとり、誤って混在しないよう厳重に管理します。

#### イ 清掃業務

建物内外の仕上げ面及び各種設備機器、什器・備品等について、材料の性質等を考慮し、目に見える埃、土、汚れ等がない状態を維持し、美観と衛生的な状態を保つよう、真空掃除機、箒、はたき、モップ等を使用し、入念に清掃作業を実施します。

#### (ア) 日常清掃

施設の利用状況に合わせ、来場者への影響がないよう、各部（壁、床、手摺、客席、トイレ、洗面、鏡、間仕切り等）の清掃作業を行います。また、ゴミについては、産業廃棄物と一般廃棄物の表示と分別表示を示した指定収集場所（小ホール搬入口）へ収集し、管理衛生基準に基づき適切に処分します。

#### (イ) 定期清掃

休館日を基本にホール、楽屋、共有廊下等の床ワックス掛け、フリースペース・ホールホワイエガラス等の洗浄、高所の照明器具の清掃作業を行います。

#### (ウ) 外構清掃

敷地内（駐車場、歩道、側溝、排水柵等）のゴミ・落ち葉を回収し、屋内清掃と同様に環境衛生管理の基準に基づき適切に分別・処理します。案内看板については、利用者が見やすいよう、汚れ等を除去し、美観を保ちます。

また、排水溝、排水・汚水管、雨水柵、マンホールについては、水流の阻害を防止のため、日常・定期点検を行い、舗装部分や石床部分については、汚れ等による歩行者の転倒事故を未然に防ぐため、日常巡回点検を行い、必要に応じて清掃作業を実施します。



## 2-1 施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容について

### 【施設の管理運営に関する取組】

#### (1) 利用者へ提供するサービスの向上策

来館者・利用者の視点に立ったサービスを提供し、誰もが利用しやすく、集まりたくなるような施設を目指すとともに、安心・安全・公平な施設づくりを行います。

また、文化芸術の地域（広域）拠点劇場として、文化の創造、継承、発展を導く環境づくりの創出を実践します。

#### ア 誰もが利用しやすい空間づくり

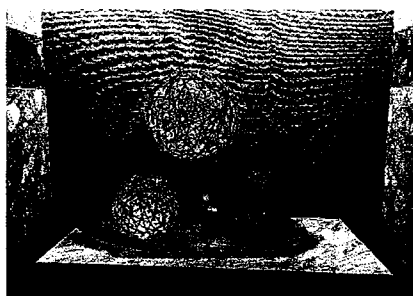
来館者・利用者に満足されるサービスが提供できるようホスピタリティのある対応を心がけます。

また、ユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮した取組を推進し、子どもや高齢者、障がい者の方等誰にも優しく、またより多くの地域の皆様が憩いの場として安心して心地良く過ごせるよう環境整備を行います。

[過去実績：音声通訳アプリを介しテキストコミュニケーションを円滑にするディスプレイ「レルクリア」の導入、気軽に休憩できるベンチを館内各所に増設など]



休憩用ベンチ（フリースペース）



活動者の作品を展示（通路）

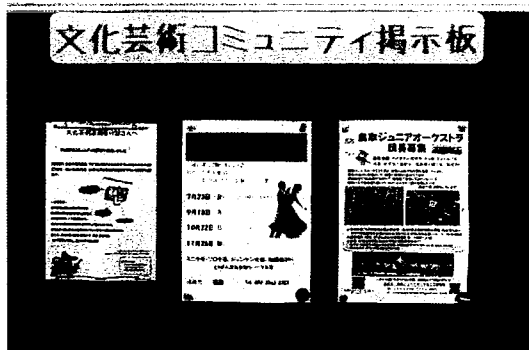
#### イ 文化芸術活動者へのサポート

○ 小規模のピアノ発表会や親子向けの公演など、自由度の高い利用が可能となるよう環境整備を行ったイベントホール（展示室）の利用方法等について、専門ノウハウを持った職員が提案やアドバイスを行い、創造活動の支援となるようサポートします。

○ 文化芸術コミュニティ掲示板にメンバー募集等の情報を掲示するなど、活動者のネットワークづくりを支援します。

○ ポスターの掲示やチラシの配架、新設したデジタルサイネージにより、県内各地域における文化芸術情報をより多くの県民の皆様へお知らせします。

[過去実績：大型作品展示用仮設パネル制作（イベントホール）、チラシ配架用大型パンフレットスタンドの設置、梨花ホールピアノ練習割引プランなど]



文化芸術コミュニティ掲示板



チラシ配架用大型パンフレットスタンド

#### ウ 公平で効率的な利用方法の提供

○ 利用方法、申込方法等において、より幅広い利用を受けられるよう利用者目線に立った提案やルール作り、マニュアル作成を行います。

- 利用申込から支払いまでオンラインで24時間可能となり、利便性が向上した施設予約サービスを利用者へ積極的に案内し、活用を推進します。

## エ 適切で快適な接遇力の強化

- 当財団では、令和4年9月に策定した「財団職員の人材育成に向けた基本方針」に基づき、職員の育成を計画的に進めます。特に、新規採用職員については、令和5年度から接遇、マナー、コミュニケーション力、クレーム初期対応等の研修参加を通じ、接遇意識や技術の向上を図っています。また、職員のポジションに応じた外部研修に参加する機会を設けるとともに、日常業務の中でいただく声を真摯に受け止め、利用者等のニーズに沿ったサービスを提供できるよう職員間で知識・技術の共有に努めています。
- 障がいをお持ちの方、高齢者等来館される方の視点に立った研修を実施します。  
[財団令和3年度職員研修会において「障がい当事者による障がい者理解実践講座」実施]

## オ イベントトータルサポート体制の充実

イベント成功に向けて、経験豊かなスタッフが企画立案の段階から主催者の様々な要望を丁寧に聴き取るとともに、よりよい施設利用方法の提案やアドバイスを行うなどトータル的にサポートします。



とっとり LIVE YELL Project  
「クリスマスはととりぎん文化会館であそぼう！！」

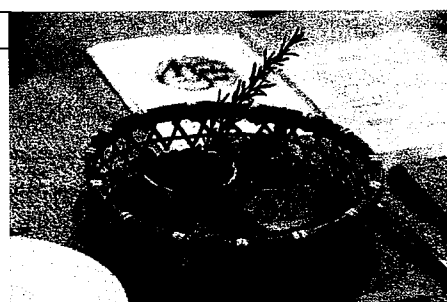


鳥取商工会議所青年部  
「鳥取SDGsアンブレラスカイ」

## カ レストランの運営

レストランの運営については、現在の業者に引き続き運営にあたってもらう予定としていますが、より利用者の利便性を高めるために運営者と次について継続的に検討を進めます。

- 来館者のニーズに沿った多種類のメニュー策定
- 会館の公演等と連動した営業時間の延長
- 季節に合わせた店内装飾
- さまざまなイベントに応じた飲食サービスの提供



レストランで開催した財団事業時に  
スナバコーヒーオリジナルディナー

## (2) 施設の利用促進、利用率の向上及び利用料収入の増加に向けた取組

お客様からいただいたご意見、ご要望を大切に、これまで様々なサービス・改善を行ってきました。

現在行っているサービスは状況の変化に合わせて、内容を見直しながら継続するとともに、今後もより満足度の高い施設を目指し、お客様の視点に立ったサービス改革に取り組みます。これにより、新規利用、継続利用へと繋がり利用率向上と利用料収入の増加が見込めると考えています。

## ア 施設の利用促進

### (ア) ホームページの活用

- 施設利用に関する様々な情報及び設備機器等の改修、修繕工事等、最新情報を適宜ホームページに掲載します。

- 施設の空き状況公開、ホールの座席表、施設の平面図、ホール利用のご案内（イベントごとの利用料金）、各種申請書（書き方サンプル付き）等をホームページから入手できるようにします。
- 公演・催事の最新情報や便利な情報、お得な情報を掲載し、県民の皆様へ適切な情報を提供します。

### (イ) 営業活動

- 施設利用状況の把握・分析を行いつつ、行政、文化団体、とっとりコンベンションビューローとの連携を図るとともに、マスコミ、プロモーター等へのホールの空き状況の情報提供等、積極的な営業活動を展開します。
- 他の文化施設の利用実態を調査、分析し、効果的な誘客（営業）方法があるか継続的に検討します。

### (ウ) 県内各種イベントのチケット取り扱い及びポスターの掲示

プレイガイドとして、県内で開催される各種イベントのチケットを取扱い、県内で開催される様々な最新情報を提供します。

### (エ) 国際的に優れた文化芸術の利用促進

より質の高い公演を広く県民の皆様へ提供できるよう、梨花ホールで開催する国際的・全国的に優れた実演芸術公演については、早期優先予約を可能にします。

## **イ 利用率の向上及び利用料収入の増加に向けた取組**

利用者の方がより高い満足度を得られるサービスを提供し、継続利用へとつなげることにより、利用率向上と利用料収入の増加を図ります。

なお、なお、利用率・利用者数の見込は、57 ページ（別紙）のとおりであり、利用料金の収入見込は、収支計画書（様式 3 関係）に記載のとおりです。

### (ア) 継続する主なサービス

予約申込	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術的な事業でホール、展示室を利用する場合は、13か月前に抽選予約を受付</li> <li>・ホールの予約受付期間終了後、文化活動での楽屋の利用を受付</li> <li>・利用手続きのオンライン化による利便性の向上（24時間予約）</li> </ul>
割引制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・梨花ホールの1階席のみの利用割引</li> <li>・梨花ホールのピアノ練習割引プラン</li> </ul>
その他カスタマーサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車椅子、ベビーカー、ひざ掛け、子ども用シートクッション等の貸出し（無料）</li> <li>・Wi-Fiスポット整備（フリースペース・楽屋）</li> <li>・携帯電話等充電器設置（200円/30分）</li> <li>・コイン式コピー機設置（カラーコピー：30円/枚、モノクロコピー：10円/枚）</li> <li>・ファクシミリ送受信サービス（送信：20円/枚、受信：10円/枚）</li> <li>・オンライン会議や配信等へも対応可能な備品の貸出</li> </ul>

### (イ) 新たなサービスの導入・改善

#### a ゴミ袋販売によるゴミ回収サービスを開始

これまで利用者が手配していた業者によるゴミ回収を、会館がワンストップで行うことで利便性の向上を図ります。

#### b ホームページのリニューアル

利用者にとって必要な情報にすぐアクセスできることを最優先したホームページのリニューアルを行います。

#### c 利用パンフレットのリニューアル

施設利用を検討している人、会場を探している人に向けて施設の特色を広くPRできる魅力的で効果的な施設パンフレットへ全面刷新を行います。

#### d 県内の文化芸術団体が文化芸術事業のために利用する場合の優先予約の早期受付

県内の文化芸術団体が文化芸術事業のために利用する場合は、利用の受付開始を13ヶ月前から1ヶ月前とし、14ヶ月前からとします。

県内の文化芸術団体が文化芸術事業のために利用する場合	利用日の14ヶ月前から受付可
その他の団体が文化芸術事業のために利用する場合	利用日の13ヶ月前から受付可
上記以外で利用する場合	利用日の12ヶ月前から受付可

**e フリースペース、屋外スペースの利用条件緩和**

見直しにより利用条件を緩和し、利用方法の拡大及び賑わい創出、回遊性の向上を図ります。

**f 利用料後納範囲の拡大**

国又は地方公共団体等に限って可能としている利用料の後納について、一定の条件を満たした場合に限り、法人でも後納を可能とし利便性向上を図ります。

**g 新たな展示スペースの提供**

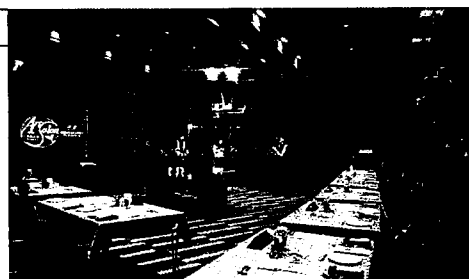
館内の開かれたスペースを活用し、新たに個人やサークルで絵画・写真・書道等県内で創作活動をしている文化芸術活動家の作品発表の場を提供します。

**(3) 地域の賑わい創出に向けた取組**

まちづくりや地域活性化を進めていくには、行政、周辺施設、地域の住民等多くの関係者の連携と協力が必要不可欠です。会館は、第4期までに構築した多様なネットワークと敷地内施設との協働を通して、文化施設としての特性を活かした事業に取り組みます。また県からの補助事業「とりアート（鳥取県総合芸術文化祭）」も、更なる参画者の拡大と人材育成を目的とした事業内容の見直しなど行い環境を整え、各種事業により会館周辺地域がますます活性化されるように事業展開したいと考えています。

**ア 県民文化会館周辺にぎわい事業**

財団協賛パートナー企業と連携・協働し、文化芸術による支援者同士の交流が生まれる機会を創出するとともに、会館周辺の施設等と連携・協働し、人が集うことを目的に実施します。



交流広場「アートサロン」

**(ア) 財団支援者等との実演芸術交流**

**(イ) 図書館、公文書館、県民文化会館他事業との連携企画  
(カフェ施設コンサート等)**

**イ けんぶんファミリープログラム「夢」ひろがる「空間」～ようこそ劇場へ！～**

会館が地域にとって身近で親しみやすい施設となることを目指し、施設の特性を活かしながら誰もが文化芸術に親しむ環境を生み出します。体験的学習活動等休業日や学校の長期休暇等に実施することで、次代を担う子どもたちが参加しやすい環境を整えます。

**(ア) アート SQUARE 夢空間**

県民文化会館イベントホール等を利用し、気軽に様々なジャンルを鑑賞できる場の提供をするとともに、親子で気軽に参加鑑賞ができるワークショップ形式の鑑賞できる小規模公演等を実施します。



アート SQUARE 夢空間 Vol.39

**(イ) ホール探検ツアー**

ホールや舞台芸術への関心・意欲の醸成を図ることを目的として、親子や若年層を対象としたホール探検ツアーを実施し、普段は見ることや立ち入ることの出来ない各種の舞台装置や機材の操作体験、会館や舞台芸術を下支えする裏方スタッフの役割などの解説等を行います。



ホール探検ツアー2021

### (ウ) みんなのピアノ聴き弾きくらべコンサート

舞台芸術への関心や意欲を向上することを目的として、会館が保有している3種のグランドピアノを活用してそれぞれの特色や魅力を感じる参加・体験型の事業を実施し、専門家による説明に加えミニコンサートを行い、生の舞台芸術に触れる機会を設けます。



みんなのピアノ聴き弾きくらべコンサート

### ウ 鳥取県からの補助事業「とりアート（鳥取県総合芸術文化祭）事務局業務」

鳥取県唯一の文化芸術の祭典として「年齢・性別・障がいの有無・場所に関わらず、県民誰もが文化芸術を身近に感じ、日常生活の一部として親しみを持つことのできる鳥取県」というビジョンを、今一度認識し、事業実施の旗印として明確に掲げ、令和6年度以降においても、専門性を持つ財団職員により実行委員会事務局運営を行うことで、更なる地域の文化芸術の活性化や交流の輪を広げていきます。

#### <運営方針>

- ①誰もが文化芸術が持つ「心震わす感動」に触れ、感動を人・地域と共有できる場の創出
- ②次代の鳥取県の文化芸術を担う人材や地域の実演芸術活動者・地域活性化の原動力となる人材の育成
- ③地域住民の主体的な参加による新たな地域の魅力発見と地域文化の創造・発信

#### 【文化芸術事業に関する取組】

## ARTS FOR EVERYONE ～アートでつながる 心うるおう 未来のために～ 「とっとりひと・まち元気！ ライブ・アート・プロジェクト」

鳥取という地域をステージに、第一線で活躍するアーティストが会館に集い、  
会館から地域へ、そして、全国へ質の高い文化芸術を創造・発信し、  
アートとともに人々が集い、人々に感動と希望をもたらし、人々の創造性を育み、  
人々が絆を形成するための環境づくりを目指します。

文化芸術が持つ3つの価値（基本的価値、社会的価値、経済的価値）を踏まえ、とりわけ、実演芸術を基軸に置いた「ひと」と「まち」の創造・創出という公共性・効用性を最大限発揮し、「文化芸術が日常生活の一部」となるよう、財団スローガンである「ARTS FOR EVERYONE ～アートでつながる 心うるおう 未来のために～」をもとに、最重要の取組施策として『ライブ・アート・プロジェクト』を発動します。これは、鳥取という地域をステージにアウトリーチを事業の基軸として、第一線で活躍するアーティストが会館に集い、会館から地域へ、そして全国へ質の高い文化芸術を創造・発信し、アートとともに人々が集い、人々に感動と希望をもたらし、人々の創造性を育み、人々が絆を形成するための環境づくりを目指して「とっとりひと・まち元気！ ライブ・アート・プロジェクト」を始動しています。これは実演芸術でしか体験できない「リアルな感動」を通して、文化芸術が持つ基本的価値を地域に届け、地域アイデンティティとして地域の活性化を目指すものです。地域によって商習慣、文化資産、行動習慣が異なることから、それぞれの地域性を踏まえて「トライ&エラー」と「スクラップ&ビルド」で事業を企画・立案・実施するとともに、1事業(プログラム)は企業(店舗)の1商品と同じであるとの認識のもと、社会的成果(アウトカム)に向けた全事業プログラム(=事業戦略)を構築することが必要です。ミッションの達成を考える上での事業分野で特に考慮すべきポイントは、“事業のブランド化からホールのブランド化へ”非日常から発見、楽しみを得るホールへの進化”の2つです。

このポイントを踏まえた事業分野におけるビジョンを設定すると、次のとおりです。

- ① 実演芸術のプレゼンスを高める劇場を目指します。
- ② 優れた実演芸術作品を継続的に創造・発信し、県内外での認知度を高めます。
- ③ 多種多様な人が劇場に集い、親しまれる劇場を目指します。
- ④ 国内外の良質で多様な公演の鑑賞機会の提供と質の高いサービスを実施します。
- ⑤ 実演芸術により豊かな感性を育み、次世代への継承・発展を図る劇場を目指します。
- ⑥ ファミリー・プログラムを充実させ、ファミリー層の来館を促進します。
- ⑦ 子どもを対象とした事業を積極的に展開し、人材育成・発展の新しい広場を目指します。
- ⑧ アウトリーチを始め各種事業を市町村及び市町村劇場とともに推進します。
- ⑨ 市町村・市町村劇場とともに、広域的な文化振興を図る劇場を目指します。
- ⑩ 県内の市町村・市町村劇場と協働して巡回公演、ワークショップ等の拡大を図ります。
- ⑪ 地域の課題に積極的に応え、地域に貢献する劇場を目指します。
- ⑫ 行政や関係団体と連携しながら、地域のニーズを把握し、課題解決を図ります。  
(地域活性化、人口減、子育て支援、教育・多文化共生、福祉、観光 等)

事業実施にあたっては、「財団の6のミッション」及び上記ビジョンを踏まえ、事業を体系化(STAGE 1から3に重層化)して、目的と目標を明確にし、段階的かつ重層的な戦略のもと、県内各市町村・市町村劇場や実演家・文化芸術団体等と連携して、県民の誰もが文化芸術を鑑賞・体験できる機会を創出します。

#### (4) 文化団体等が行う催物等に対して、文化芸術や舞台技術に関する専門知識を有する職員等による助言・支援を行う仕組みや体制

##### 【文化芸術に関する専門知識を有する職員による助言・支援の考え方】

当財団では、平成15年度より財団職員のアートマネジメント力の向上と意識改革を目的にアートマネジメント研修会を継続的に行っています。また、(公社)全国公立文化施設協会や(一財)地域創造等が主催する各種研修会にも積極的に参加し、専門性の習得を図ってきました。研修会に参加することにより、県外の公立文化施設職員との交流を通じた学習も深まり、人材のネットワークも拡大してきました。

このような研修や事業実施による実践的育成(OJT)の結果、優秀な人材が財団内に生まれてきました。その成果を踏まえ、今後、その技術やアートマネジメント力を文化芸術団体や個人の文化芸術活動者に対して、次のとおり実践します。

#### ア 専門知識を有する企画職員による助言と支援

##### (ア) 相談窓口の設置

気軽に企画制作の支援(相談、助言、指導等)ができる窓口を開設し、文化芸術団体等が行う催事等の企画立案・広報・運営に関する相談に応じて、円滑な事業の実施を支援(無償)します。

##### (イ) 文化芸術活動者に対する支援

当財団の主催事業には、モチベーションの高い方が多く参加されます。この人材を将来鳥取県の財産として育成し、県内での活動の場を広げていくため、当財団職員が今まで培ってきたアートマネジメントのノウハウと作品創造の専門技術を地域社会に還元します。

##### a 実践的育成による企画制作支援(助言、指導等)

財団主催事業(育成・創造事業)や「とりアート(鳥取県総合芸術文化祭)」に参加する県民の皆様とともに事業推進する過程において、アートマネジメントの概念や手法を伝播させ、地域の文化芸術の活性化や交流の輪を引き続き広げます。

## **b アートマネジメント力向上に役立つ情報の提供**

舞台芸術作品の制作には、企画立案・運営、経営（予算管理・経理事務）、舞台技術に関する専門的業務の向上が不可欠です。助成金情報、企画立案、広報、契約、経理事務、リスクマネジメント、障がい者との舞台制作などの情報（図書、資料等）を提供します。

## **(ウ) 教育機関連携事業（実習）**

県内の大学生を対象に、教育機関と連携を図りながら、公演制作業務の現場の声を活かしたアートマネジメント座学や舞台技術体験を実施します。

### **【舞台技術に関する専門知識を有する職員による助言・支援の考え方】**

蓄積した舞台技術の経験、ノウハウを県内の文化芸術活動発展のため、施設利用者や文化芸術団体、アマチュア活動者等のもとより、文化・教育に係る行政機関や施設を対象に、技術資料の提供やアドバイス・助言を行うと共に、文化芸術団体や教育機関とも連携しながら、技能や知識習得の機会を設け、将来につながる人材と地域の文化芸術活動の継続・発展に努めます。

## **イ 専門知識を有する舞台技術職員による助言と支援**

### **(ア) 舞台づくり相談窓口の設置**

舞台づくりに関する疑問や不明な点について、いつでも相談ができる窓口を事務所内に開設しており、提案やアドバイスを通じてサポートします。

### **(イ) 利用者への積極的なサポート**

施設のご利用に際しては、安全管理は基より、文化団体等のイベント開催計画について、円滑に催事を開催していただけるように、施設の設備・機構を熟知した舞台技術職員が、舞台進行からオペレートに至るまで、助言、指導等積極的なサポートを行います。

### **(ウ) 文化芸術活動者に対する支援**

地域の文化芸術団体・アマチュア団体・公共団体等が会館以外（県内各地）で、文化芸術公演や発表会を開催される場合には、日程調整の上、舞台技術（照明・音響など）・演出等に関する助言・指導等の技術支援を行います。

### **(エ) 県内文化施設、教育機関及び行政機関に対する支援**

県内文化施設及び行政機関に対して、施設の建替え、設備改修、更新等の計画・立案をする際に、舞台設備や専門機器の技術動向や運用・維持管理に関する情報の提供及び助言、提案等を行うことで、県内文化施設の運用・維持管理に有効な技術支援を行います。

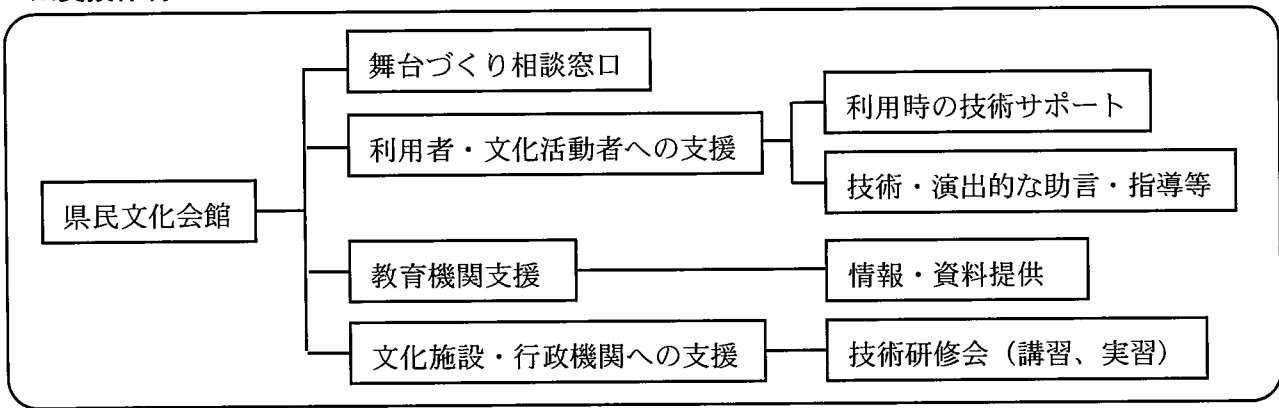
### **(オ) 教育機関連携事業（舞台技術講習会・実習・施設見学会等）**

舞台芸術や文化活動に取り組んでいる県内の大学生や高校生を対象に、教育機関と連携を図りながら、舞台技術に関する研修会（講義及び実習）や舞台設備の見学会等を開催します。参加者が舞台技術を習得することで、自らの公演等で、安全で円滑な舞台進行や演出のレベルアップが実現できることを目的とし、学生や生徒ばかりでなく、顧問教師や文化活動者等も含めて継続的に開催する研修会等を通じて技術支援を行います。（平成26年4月より、鳥取大学地域学部と文化、芸術、教育、まちづくり等の分野での連携協力に関する覚書を取り交わし、継続的に連携協力しています。）

### **(カ) 県民文化会館ホールサポーター（舞台ボランティア）に対する支援**

劇場を拠点とした活動をとおして、人と人、そして劇場との交流を図り、県民とのコミュニケーションを促進していくことを目的に募集した舞台ボランティアに対して、財団支援者（理解者）となっただけのよう、継続的に舞台技術研修会を開催し技術支援を行うとともに、その拡大を目指します。

※支援体制



(5) 施設を利用して行う文化芸術事業の事業計画、収支計画、ジャンル構成等

(6) アウトリーチ活動、文化活動者の発掘・育成をはじめとする育成・創造型事業、伝統芸能の継承・活性化事業の中長期的な取組方針、事業計画及び収支計画等

新型コロナウイルスの影響により社会が大きく変化する中、文化芸術分野も催しの延期や中止が相次ぎ、厳しい状況にさらされております。そのような中で、危機を乗り越えるべくコロナ禍での活動の可能性やアートの役割について明確にした、新たなアートマネジメントが必要となります。

令和3年度より始動した、鳥取という地域をステージに、アウトリーチを事業の基軸として、第一線で活躍するアーティストが会館に集い、会館から地域へ、そして全国へ質の高い文化芸術を創造・発信し、アートとともに人々が集い、人々に感動と希望をもたらし、人々の創造性を育み、人々が絆を形成するための環境づくりを目指し「とっとり ひと・まち元気！ ライブ・アート・プロジェクト」を継続します。

ア コンセプト

ARTS FOR EVERYONE ~アートでつながる 心うるおう 未来のために~  
「とっとり ひと・まち元気！ ライブ・アート・プロジェクト」

イ 基本方針

① すべての人が文化芸術に触れ、感動できる仕組みづくり

- ・より多くの県民に文化芸術の魅力と優れた音楽ホールとしての施設の特性を伝えられるよう、幅広いジャンルのラインナップで文化芸術事業を提供します。
- ・鑑賞型、参加型、育成型とタイプの異なる事業をバランスよく計画します。
- ・若手世代に知られる著名なアーティストを招聘し、初心者向けの演目を選定します。
- ・公演に付随するイベント（レクチャー等）により、初来場者の興味を喚起することで、今後のホール運営を支える世代の方々が県民文化会館を起点に交流し、集う仕組みを創造します。

② 次世代の文化芸術の担い手の育成

- ・子どもや親子連れが足を運びやすいプログラムの企画や、未就学児を伴う保護者が周囲に気兼ねなく親子で鑑賞できる機会を設けます。
- ・中高生が参加し、音楽を通じて交流できる体験型プログラムや、一流の演奏家から直接指導を受けることができる育成型の文化芸術事業を企画します。

③ 地域と施設との協働による文化力の発信

- ・地域にゆかりのある演奏家にとっては演奏の機会、鑑賞者にとっては県民のパフォーマンスを見る機会を提供し、両者をつなぐことで地域の文化芸術の振興を図ります。
- ・世界で活躍するプレーヤーと地元の中高生による共演や、地域の演奏家と中高生による協働のコンサートを実現し、地域の若い力を発信します。
- ・プレ・アフター・コンサートの開催、アーティスト・パートナー（発表機会を求める演奏家などを登録）の設置などにより演奏者に発表の機会を提供し、県民が日常生活において気軽に生演奏を楽しみ、文化芸術に触れる機会を増やす活動に取り組みます。



## ウ アウトリーチの積極的展開

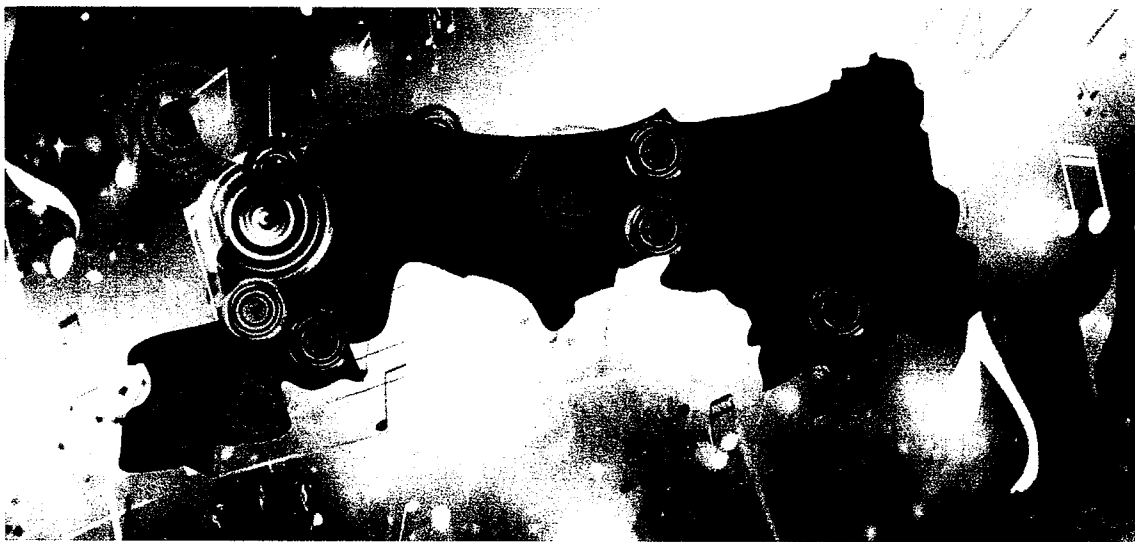
文化芸術におけるアウトリーチは、一言でいえば、芸術家(芸術団体ないし文化施設)が、普段、文化芸術に触れる機会の少ない市民に対して、(その生活の場に出向いていって)働きかけを行うもので、日本語で表記するならば、「芸術普及活動」或いは「教育普及活動」と言われています。

アウトリーチ活動は、文化芸術を享受する層を広げ、さらに創作する側の創作意欲を高めることに寄与することができ、このことを通して、文化芸術が社会に果たす役割を広げ、地域の文化芸術をより豊かなものに発展させる可能性を秘めていると考えます。このような理解と立場で、アウトリーチ事業を積極的に展開していきます。

## エ 事業計画

実施する文化芸術事業を体系化し、目的と目標を明確化させ、計画的かつ重層的な戦略のもと県内各市町村や文化芸術団体等と連携し、県民の誰もが文化芸術を鑑賞、体験できる機会を創出します。

### 県内広域を対象とする事業実施 STAGE 1～3



#### アウトプット (活動目標)

- ・若年層に向けた文化芸術体験機会の提供
- ・地域住民に向けた文化芸術鑑賞・体験機会の提供

#### アウトカム (成果・目標)

- ・文化芸術鑑賞者、体験者の拡大
- ・創造力、想像力のある人材育成
- ・県在住、出身アーティストの積極的活用

#### インパクト (県民・社会への影響)

- ・地域の文化芸術の活性化
- ・地域アイデンティティの形成
- ・交流人口拡大による地域経済活性化

### STAGE 1 出会いを生む文化芸術事業の展開

- ・初めての実演芸術体験機会の創出を狙い、誰でもが鑑賞し、体験できる機会を創出
- ・若年層や家族が気軽に参加できる仕掛けを創出

### STAGE 2 彩を添える文化芸術事業の展開

- ・県民が多彩な実演芸術に触れ、魅力ある事業を体験できる機会と環境を整備
- ・実演芸術をより楽しみ深めるためのアウトリーチ事業を展開
- ・将来を担う実演芸術活動者の発掘と育成

### STAGE 3 感動を届ける文化芸術事業の展開

- ・県民を魅了する良質な舞台作品の鑑賞機会を提供
- ・次世代を担う若手芸術家・活動者との協働により高質な創造作品を制作
- ・将来を担う実演芸術活動者の発掘と育成

## オ 事業概要

地域(広域)拠点型劇場としての役割りと機能を明確にし、財団として公益性を果たすための様々なジャンルの事業を実施します。

### － 令和6年度～10年度の事業実施イメージ －

事業区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
プロデュース事業 ※準備年は未記載	音楽：TCO 公演 舞踊：創作バレエ 古典・伝統芸能	音楽：TCO 公演 舞踊：創作バレエ (県外公演) 古典・伝統芸能	音楽：TCO 公演 演劇：U18 古典・伝統芸能	音楽：TCO 公演 古典・伝統芸能	音楽：TCO 公演 舞踊：創作バレエ 古典・伝統芸能
鑑賞プログラム	<p>&lt;財団事業&gt; 音楽、舞踊、演劇、古典当様々なジャンルの公演を県内で実施・・・年間5本程度</p> <p>&lt;特別共催事業(マスコミ)&gt; 民間機関が実施する公共性の高い優れた鑑賞公演に対し当財団が共催・・・年間10本程度</p> <p>&lt;特別共催事業(一般団体)&gt; 一般団体(芸術団体等)が実施する優れた鑑賞公演について当財団が共催・・・年間5本程度</p>				
市町村連携・ 交流プログラム	<p>実演芸術市町村連携公演事業・・・年間10本程度</p> <p>実演芸術市町村連携レクチャー事業・・・年間5本程度</p>				
教育普及プログラム	<p>芸術鑑賞教室・・・年間10本程度</p> <p>児童生徒を対象とした文化芸術事業・・・年間30本程度</p> <p>ようこそ劇場プロジェクト(令和7年度から段階的に実施)・・・年間1本程度</p>				
人材育成プログラム	<p>舞台技術講座・・・年間2階程度</p> <p>アートマネジメント研修・・・年間3回程度</p>				

## カ 事業内容

### (ア) プロデュース事業

鳥取県の特色ある地域文化をもとに、国内外で活躍するプロフェッショナルのサポートを受け、地元活動者と協働してオリジナル舞台作品を制作します。作品の制作過程を通して、出演者・スタッフ等の協働推進者をはじめ、来場者等幅広く県民へ、作品内容やジャンルの魅力を多面的に伝える工夫によって、鳥取県の特色ある地域文化と文化芸術の魅力を発信します。

さらに、制作した作品の再演等や構築されたネットワークの継続的活用、ノウハウの波及効果を追求します。

また、事業を通して県内活動者の創作に対する意欲を高めることで、創造性豊かな地域づくりの推進、県内文化芸術の活性化を図ります。

#### a 音楽(毎年度開催予定)

##### 《TCO とっとりチェンバーオーケストラ事業》

鳥取県クラシックアーティスト・オーディション」受賞者及び国内外で活躍する県出身・在住のプロ奏者で構成する「とっとりチェンバーオーケストラ」コンサートを開催します。併せて、各地区のジュニアオーケストラ、県内高校の弦楽部等、若手活動者や若年層を対象とし、とっとりチェンバーオーケストラメンバーを講師としたクリニックを実施し、最終日には、成果発表のステージを設け一般公開します。また、奏者が主体となって企画する公演を支援(会場費補助・広報)し、事業の継続的な発展と合奏団・奏者の理解者・支援者の拡大を図ります。



第3回弦楽アンサンブルコンサート

## b 演劇（令和8年度開催予定）

### 《U-18シアタープロジェクト》

令和元年、4年度に続き、鳥取県内の18歳以下が創作した戯曲を同じく県内18歳以下が演じる、新作オリジナル作品の演劇公演、戯曲創作講座を実施します。過去に取り組んだ演劇創造事業で育成した人材を講師として起用し、地域においてさらなる人材育成と後進の発掘・育成を図り、県内における新たな演劇の発展と発信を目指します。



U-18シアタープロジェクト Act2

## c 舞踊（令和6年度～10年度）

カナダの小説家ルーシー・モード・モンゴメリの長編小説「赤毛のアン」を創作バレエ作品として制作し、アンの成長と彼女がもたらす人と人とのつながりが描かれた作品を新作として上演することで「挑戦」と「出会い」をテーマに、文化芸術がもたらす心の潤いと豊かな未来の創造へとつなげ、多くの新規鑑賞者に実演芸術の魅力を伝えていくことを目的とします。

また、令和6年度以降も国内外での上演ができるような方法も検討します。また、舞台公演だけに留まらず、学校向けに小編成に構成しアウトリーチ事業として、様々な地域の学校に届けていくことを予定しています。併せて令和10年度には第2弾として新作上演を計画します。



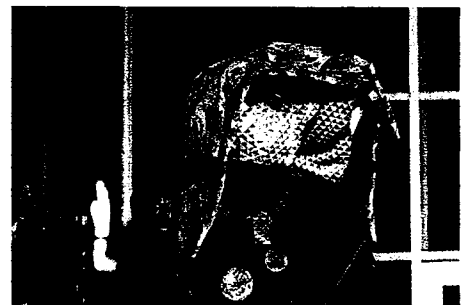
生演奏によるバレエ「コッパリア」

## d 古典・伝統芸能（毎年開催予定）

### 《（仮称）とっとり伝統芸能フェスティバル》

今まで財団で取り組んできた「鳥取県青少年郷土芸能の祭典」と鳥取県主催の「とっとり伝統芸能まつり」を統合し、地域に根づく郷土芸能の伝承・発信を主軸とし新たな事業展開を行うことで地域独自の文化継承を行います。

また、重要無形文化財に指定され、ユネスコ無形文化遺産に登録されている能楽については、令和元年度に県内で20数年ぶりに開催した「梨花薪能」を本事業内で開催予定です。



梨花薪能

## （イ）鑑賞プログラム

### a 鑑賞公演（5本程度実施）

県内の文化芸術振興において鑑賞機会の提供及び鑑賞者の育成は不可欠であり、そのためにも上質な舞台公演鑑賞の機会を県民に提供していくことが重要です。全国トップクラスの機能を備えた県民文化会館梨花ホール、倉吉未来中心大ホール、その他県内の文化施設を活用し、指定管理事業に加え国内外の優れた舞台芸術を鑑賞する場を幅広く提供します。

### b 報道機関（マスコミ）特別共催事業（10本程度実施）

民間機関が実施する公共性の高い優れた鑑賞公演に対し、当財団が共催することで県民の鑑賞機会を増やすことを目的とします。

### c 一般団体特別共催事業（5本程度実施）

一般団体（芸術団体・文化芸術関連NPO団体など）が実施する優れた鑑賞公演について当財団が共催することで、財団のミッションにある「団体の自主的な活動の支援」として、県民に優れた実演芸術公演を多く提供し、鑑賞機会を増やすことを目的とします。

## (ウ) 市町村連携・交流プログラム

### a 実演芸術市町村連携公演事業

本格的なホールでの鑑賞機会が少ない市町村在住者を対象に、市町村と協働して、質の高い実演芸術の鑑賞機会を提供することで、新規鑑賞者に開拓、潜在的な鑑賞者を掘り起こし、地域の文化芸術の発展と地域の活性化を図ります。また、協働を通じて、事業実施に伴うノウハウを伝えるとともに、文化芸術事業への関心を高め、市町村独自の取組の充実に繋がります。

実施回数：年10回程度  
会 場：県内市町村ホール、小中学校  
運営体制：市町村、各市町教育委員会と共催



琴浦町：ことうらキッズコンサート

### b 実演芸術市町村連携レクチャー事業

文化芸術の魅力を体験し深める機会を提供する事を目指し、実演芸術市町村連携公演事業との連携を取り、気軽に参加できる解説付きの小公演やワークショップなどを実施し、新規参画者の拡大や、体験機会の提供を行います。

実施回数：年5回程度  
会 場：県内市町村ホール、小中学校  
運営体制：市町村、各市町教育委員会と共催

#### ※日野郡江府町との連携と協力に関する包括協定を締結

当財団と日野郡江府町は文化芸術、教育、福祉、地域づくり、観光分野などにおける事業について、相互に連携協力し、双方の資源を有効に活用して協働するため、連携協力に関する包括協定を締結（令和5年7月12日）しています。



江府町との包括協定締結

## (エ) 教育普及プログラム

### a 芸術鑑賞教室

高等学校及び特別支援学校の生徒、教職員等を対象に、音楽・演劇・伝芸能等、さまざまな分野の芸術鑑賞公演を開催します。文化施設及び学校体育館等において優れた舞台芸術を鑑賞する機会を等しく提供することで、次世代を担う青少年の豊かな情操を養い、健全な育成に資することを目的とします。併せて青少年の文化芸術に対する関心を高めることで、将来的な文化芸術ファンの開拓に繋げ、本県のさらなる文化振興を図ります。

実施回数：10回程度  
会 場：県内高校、特別支援学校  
運営体制：鳥取県育委員会と共催

### b 児童生徒を対象とした文化芸術事業

小中学校及び特別支援学校の児童・生徒、教職員を対象に、本県の文化振興の一環として、芸術鑑賞の機会が比較的に少ない小規模校等の青少年に向けた上質な実演芸術の鑑賞機会を提供することで、豊かな情操を養います。また、学校の理解・協力を得ながら保護者や地域住民等と一緒に鑑賞できる環境を整えることで、文化芸術の魅力を地域に波及させます。

実施回数：30回程度  
会 場：県内小中学校、特別支援学校  
運営体制：各市町村教育委員会

**c ようこそ劇場プロジェクト**

アウトリーチ事業の実績と成果を基にその発展形としてインリーチ事業を計画し、市町村、各教育委員会と連携して小学校上級生を劇場に招待し、実演芸術鑑賞体験を提供します（チケットもぎり、パンフレット配布、座席案内等、公演のレセプション体験も提供）。

実施に当たり、令和6年度から関連機関と調整し、令和7年度から段階的に実施予定です。

**(オ) 人材育成プログラム**

県内の公立文化施設（県文協）、教育機関（大学や高校演劇部）を対象とした施設・専門設備解説及び舞台基礎解説や照明音響の操作を含む体験型研修会の実施。また、学校への派遣アーティストや舞台芸術を担う人材を広く養成するためのアートマネジメントに関する（企画制作、運営、広報、助成金等）講座やワークショップ等を実施。※県文協との共催等を検討

**a 舞台技術講座**

**b アートマネジメント研修**

**キ 収支計画（概算）**

年 度	事業経費 (千円)	財 源		
		入場料収入 (千円)	県委託料 (千円)	その他収入(千円)
令和6年度	69,800	31,950	20,850	17,000
令和7年度	61,200	27,500	18,200	15,500
令和8年度	62,500	24,750	21,750	16,000
令和9年度	65,000	27,150	20,850	17,000
令和10年度	78,500	34,150	25,550	18,800

助成金、寄付金、文化振興事業基金、基本財産運用益、繰越金ほか

**(7) 県内公立文化施設への指導的役割を果たすための方策**

鳥取県の文化拠点施設として、情報交換等を通じて県内文化施設とのネットワークの充実を図り、事業の協働実施のほか、財団がこれまで培ってきた施設の管理運営やアートマネジメント手法などのノウハウを最大限に生かしながらいリーダー的な役割を果たし、県内文化施設とともに、地域の文化芸術振興を推進します。

**ア ネットワークの充実（情報交換、支援・助言、事業の館連携・協働実施）**

「(公社)全国公立文化施設協会※1」との連携により、国及び地方の文化芸術施策の動向、公立文化施設が抱える諸課題等についての研究協議を通じて得た情報を「鳥取県文化施設協議会※2」を中心に、倉吉未来中心、米子コンベンションセンター等の県立施設及び市町村の文化施設への情報提供と情報交換、研修会の開催、その他、様々なニーズに対し、支援・助言を行うことにより信頼関係を築いてきました。

今後もこれまでの信頼関係を基に、県内公立文化施設との連携、また、必要に応じて地域の文化団体や文化活動者と連携し、地域のニーズや実情に応じて、文化人口の拡大に繋がる事業の協働実施等に取り組み、協議会の存在価値を高めていきます。

**(ア) 情報交換、支援・助言**

- 鳥取県文化施設協議会では総会の開催により運営に関する事項等を決議します。（年1回程度）
- (公社)全国公立文化施設協会との連携により、国及び地方の文化芸術施策の動向、公立文化施設が抱える諸課題等に係る研究協議を通じて得た情報を加盟施設に情報提供し、適宜情報交換を行います。

**(イ) 事業の館連携・協働実施**

各施設の主催事業等において開催場所の施設と連携し、地域密着型の共催事業の開催を検討し県内公立文化施設や文化活動者との連携を含めて、文化芸術事業に取り組みます。

## イ 人材育成（研修会の開催・技術的サポート）

鳥取県文化施設協議会等と連携して、県内文化施設職員のアートマネジメント力、舞台技術力等を高めるため、専門職員の研修会を開催するなどして、スキルアップや意識向上を図り、県内全体の底上げに努めます。また、当会館の舞台技術職員が、「県内文化施設職員」「県内文化施設の設置者」「県内の文化活動者」へ技術的なアドバイスなどの支援も行います。

### （ア）各種研修会の開催

県内文化施設職員等を対象としたアートマネジメント、舞台技術に関する研修会を開催します。

### （イ）職員の人材育成

事業運営のノウハウ取得や現場体験等のため、施設間での人材交流等により職員の育成を図ります。

#### ※ 1 （公社）全国公立文化施設協会

全国の公立文化施設の連絡、連携のもとに、地域文化振興を図り、我が国の文化芸術の発展に寄与することを目的とした組織で、情報収集提供事業、各種研修事業（人材育成）、各種調査研究事業、保険事業、公立文化施設支援事業、文化庁委託事業など、様々な公立文化施設にとって有益な事業を展開しています。組織構成として、3つの専門委員会（経営環境部会、事業環境部会、特別部会）と全国のブロックごとに7つの支部があり、その支部ごとに支部委員会が設けられています。

〔中四国支部〕 県民文化会館が鳥取県の代表館として支部委員に就任しています。

（併せて、令和2年2月から副会長に就任）

※参考：加盟施設 1,319 施設（令和5年3月現在）、中四国支部 172 施設（令和5年3月現在）

#### ※ 2 鳥取県文化施設協議会

県内の文化施設が相互の情報交換、研究等を協力して実施することにより、その機能を十分に発揮し、地方文化の振興、発展に寄与することを目的とした組織で、各種調査、研修を展開している組織で、現在12施設が加盟しており、年1回の定例総会と各部会主催による研修会を年1回開催しています。その他、適宜情報交換も行います。

〔事務局館〕 本協議会の設立（平成8年5月）から現在まで、事務局館として牽引してきました。上記のほか、改修時期に入っている県内各施設の舞台技術担当者間においては、技術動向の情報の共有化等を図るため、改修実施現場の視察等の情報交換による人的ネットワークの拡大も図っています。

## （8）文化芸術情報の発信に関する取組

加速するインターネット系の広報を積極的に活用し、従来からの新聞広告、ラジオ、テレビ、フリーペーパーなどのメディアミックスでの情報発信をさらに強化し、事業の情報発信を高めます。

事業の特性によるメディアの使い分けや、地域との協働による新しい関係性の構築を図りながら発信に努めます。

さらに、チラシを中心とした紙媒体は、環境に配慮した適正な枚数を精査し、効率的に配布します。

### ア 情報発信の取組

#### （ア）広告

チラシ・パンフレット・リーフレット等印刷物の制作・配布等、広報を戦略的・効果的に展開して行くため明快なコンセプトに基づき行います。

#### （イ）出版物・広報誌

県民への文化芸術に関する情報として、イベントインフォメーションの配布、など様々な手法を用いて組織的かつ戦略的な情報発信を行います。

#### （ウ）メディア

テレビ・新聞・雑誌等の媒体を介した情報発信とメディアミックスにより、幅広い広報を展開します。

#### （エ）イベント

誰もが自由に参加ができるプレイベントやアフターイベントの開催、またワークショップ等を通して広報を展開します。

### (オ) ホームページ、SNSによる情報発信等

多方向からアクセスできる環境を整備していくため、ソーシャルメディアを有効活用し、財団が運用するホームページをはじめ、フェイスブックページやメールマガジン、動画投稿サイトなどを媒体として活用し、各種情報の広い周知を進めます。併せて、機能強化及びページの拡散、発信ツールの手法等の向上を目指します。

### (カ) 館内等への掲示

公演ポスターの館内掲示及びラック等へのチラシの配架をはじめ、テレビモニターによる映像配信、館外や公演会場周辺における大型看板の設置を行うなど、視覚的にも分かりやすい情報発信を行います。



テレビモニターによる映像配信（総合受付カウンター）



公演ポスターの掲示



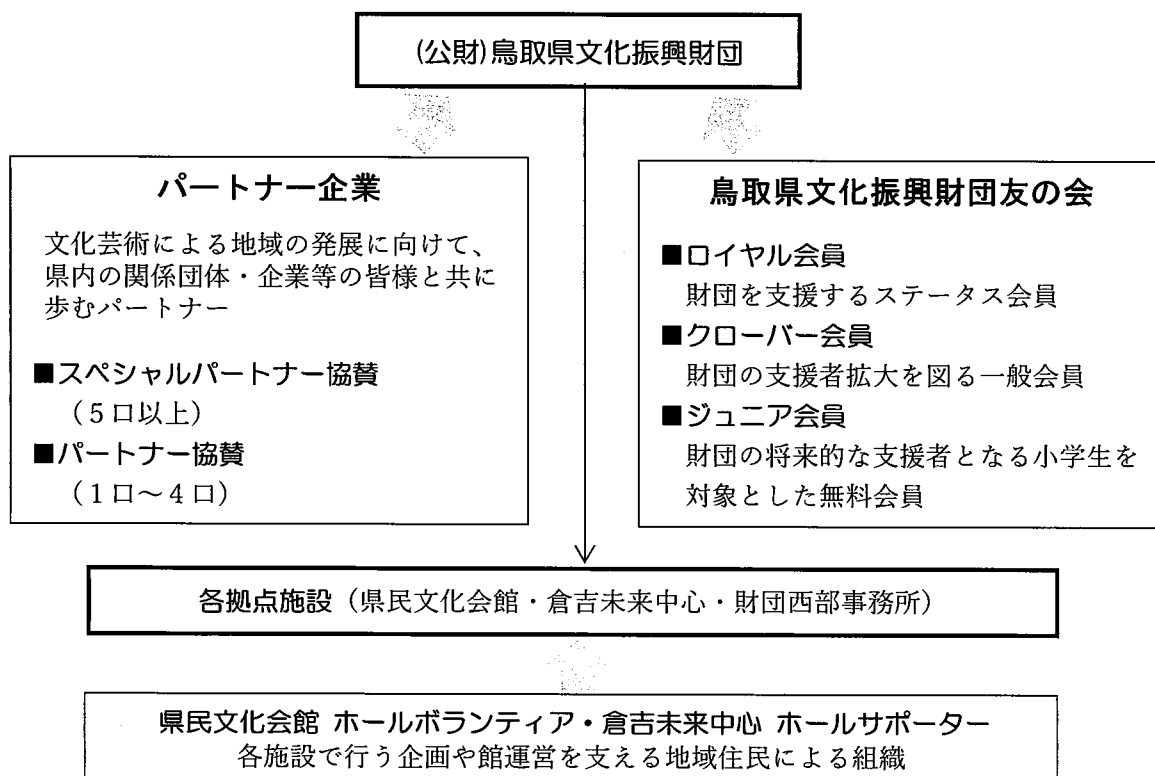
公演会場周辺の大型看板

### (9) 文化芸術事業等継続に向けた助成金の活用等の取組

財団の各種事業実施には、財団を支援する方の存在と、財源の安定が必要不可欠です。事業の中・長期的な継続実施にとって不可欠であり、戦略的な中・長期計画のもとに推進していかなければなりません。財団支援者の拡充及び資金調達は、事業存続にとって生命線であり、この財源の確保等を事業運営の重要な柱として位置づけ、国、公益法人、民間などからの多様な資金を積極的に活用します。

### ア パートナー（支援者）制度の推進

#### 鳥取県文化振興財団支援関係図



## (ア) パートナー企業制度

文化芸術による地域の発展に向けて、県内関係団体・企業等の法人と協働し、鳥取県の文化芸術の振興を図るとともに、未来を担う人材への支援や文化芸術が内包する力を活用し、地域の活性化や地域課題の解決等の社会貢献を通じて、心豊かで活力のある地域の持続的発展へと繋がります。

また、メセナ活動を実践しようとする県内の関係団体・企業等の法人と共に「パートナーシップ」の理念に基づき、SDGsの視点を反映した文化芸術振興事業を協働して実践することにより、地域への社会貢献を果たしていきます。

加えて、独自財源確保と寄付文化の醸成を目指し、共に歩むパートナーの獲得を図ります。

文化芸術を通じたパートナーシップ ～アワードが人・地域をつなぐ～	
<p><b>いまこそ企業メセナ！</b></p> <p>文化芸術が生み出す力による 地域への社会貢献</p>	<p><b>SDGs</b></p> <p>SDGsの視点を反映した 「社会貢献」と「パートナーシップ」</p>
<p><b>文化芸術を生きる力に！</b></p> <p>すべての人に感動体験を！ 文化芸術の力で、心ゆたかに暮らすために ともに未来を創るパートナーとして</p>	<p><b>文化芸術を通じたCSR活動</b></p> <p>企業活動×文化芸術の連携 地域に生まれる文化の芽</p>

区分	スペシャルパートナー協賛	パートナー協賛
口数	5口(500,000円)以上	1口(100,000円)～4口(400,000円)
特典	<ul style="list-style-type: none"> <li>御芳名の掲載(特別パネル、財団広報媒体)</li> <li>チケットの優先確保(財団指定主催公演)</li> <li>文化芸術情報の提供</li> <li>招待券の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>御芳名の掲載(特別パネル、財団広報媒体)</li> <li>チケットの優先確保(財団指定主催公演)</li> <li>文化芸術情報の提供</li> </ul>
協賛数	5社 25口	14社 14口
期間	1年間(申込は随時受付)	1年間(申込は随時受付)

※協賛数は令和5年7月1日現在

## (イ) 友の会会員

友の会会員制度により、各種の事業を通して鳥取県の文化芸術の発展、次世代の育成等にご支援いただくことで財団と共に歩むパートナー、支援者層の拡大を図ります。併せて、会員の満足度を上げる取組を通じて、会員の皆様と当財団との繋がりを深め、会員増を図ります。

また、若年層が気軽に実演芸術を楽しむためのきっかけ作りとして財団主催事業の情報提供を行うとともに、参加を促すことで将来の文化芸術愛好者・実践者へ繋がります。

会員制度の目的や意義を改めて確認するとともに会員のニーズ調査・把握し、さらに充実した会員制度となるよう令和7年度にリニューアルを計画します。

区分	ロイヤル会員	クローバー会員	ジュニア会員(小学生対象)
内容	財団事業及び地域文化振興の理解者となるステータス会員として、先行販売、公演招待のほかにアーティストとの交流等の特典を設定。会員との関係性を深めて、財団を支えるパートナーへと繋げる。	より気軽に入会しやすい安価の階層で、チケットの先行販売やレストラン等協力店での割引サービスなどの特典を設定。年間を通じた幅広い層の継続的な鑑賞者・支援者へと繋げる。	小学生を対象とし、公演の招待などを通じて気軽に劇場に足を運んでもらう環境を作ることで、文化芸術に興味を持ってもらい、将来的な鑑賞者・支援者へと繋げる。
特典	<ul style="list-style-type: none"> <li>チケットの最速先行販売(予約)</li> <li>財団指定公演への特別招待</li> <li>チケットキャンセルサービス</li> <li>アーティストとの交流企画</li> <li>レストラン等協力店での優待</li> <li>催し物案内の送付(毎月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>チケットの先行販売・予約</li> <li>レストラン等協力店での優待</li> <li>催し物案内の送付(毎月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ダイレクトメールの送付(年4回)</li> <li>スタンプラリーによる公演招待</li> </ul>



会 費	12,000円	1,500円 (情報誌等の送付なしの場合 1,000円)	無料
期 間	1年間(入会月～翌年の入会月月末)	1年間(入会月～翌年の入会月月末)	小学校卒業月末日まで
会員数	56名	458名	17名

※会員数は令和5年7月1日現在

#### イ 公的資金および民間資金(助成金・補助金等)の獲得

自主事業においては、自主財源に加え助成金等の資金調達により、創造性やより高質な芸術性作品を制作・上演することが可能となります。そのため、実績を踏まえ更に積極的な活用を継続します。

なお、助成金等の活用を一定の事業実施目的とせず、職員の企画制作に関する向上心を高め、ひいてはその成果を広く地域に還元するとともに、文化芸術の振興により、創造性豊かな地域づくりの推進を図ることとします。

また、他県の組織とも連携し、単独では実施できず、経費削減など連携することにより初めて実施できる協働プログラムなども取り組む予定です。

併せて、企業との共催を推進し、経費の節減やマンパワーの負担減を図ります。

新規の取組として、文化庁(独立行政法人日本芸術文化振興会)所管の「劇場・音楽堂等活性化・ネットワーク強化事業(地域の中核劇場・音楽堂等活性化)」の複数年による助成制度を活用した事業展開を計画します。

**ウ 社会情勢の変化による金利や物価の変動など、管理費及び事業費への圧迫を回避するための打開策**

**(財務リスクへの対応)**

社会情勢の変化による金利や物価の変動などは、施設運営や事業運営に大きな圧迫を与えます。このリスクを回避するためには、省エネルギー・省資源化を日常的に行なうことはもとより、収入と支出のバランスをよく考察し、社会情勢や財団内外の環境の変化を絶えず把握しつつ、全体で極力損失がでない事業収支計画を立案するよう努めるとともに、状況によっては事業内容の見直しやコンパクト化も視野に入れて考えます。

また、長期的に収支が安定するよう、公的資金に加えて新たな資金源の獲得（企業からの資金提供や個人寄付金など）や長期的な資金ニーズを分析し、多様な資金源の幅を戦略的に広げます。

加えて、超低金利の現下、従来の基本財産の運用益（運用益の蓄財）によって、自主事業を行うのはもはや限界であることから、現状を踏まえた基本財産の取扱いについて、新たな仕組みを検討します。